

## 代表質問項目（3月3日）宮脇議員

（前文）

- ・私は、大阪維新の会大阪市会議員団を代表して、令和4年度予算案並びに関連諸案件について質問いたします。
- ・ロシアがウクライナに対する軍事侵攻を開始して、早一週間が過ぎました。
- ・いかなる国であろうとも、力による一方的な現状変更は断じて認められません。
- ・武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である、このロシアの行動に強く非難させていただくことを、まず冒頭に申し上げさせていただき、質疑に入らせていただきたいと思います。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大は依然として続いており、まん延防止等重点措置の期間が延長される中、知事を筆頭として大阪市でも様々な対策を講じています。
- ・保健所のひっ迫する状況を改善するための応援体制の拡充や、ファーストタッチの手法見直し、また3回目のワクチン接種を積極的に進めるなど、感染状況や国の動向を踏まえながら、今できることを最大限行っていると感じており、まずは大阪一丸となって、この第6波を乗り越えるとともに、今後の大規模感染症への対策として、保健所機能の一元化などをしっかりと進めていただきたいと思います。
- ・また、市民生活や地域経済にも引き続き大きな影響を及ぼしていることから、生活に困っている方への支援も継続して粘り強く進めていくことが大切であり、切れ目のない支援をお願いいたします。
- ・一方で、この状況だからこそ見えてきた課題・問題点もあります。
- ・例えば、DXの推進など行政運営の効率化を行うことは、市民サービスの拡充のみならず、コロナの対策としても有効であり、この機を捉えて加速度的に取り組んでいくことが、これからの時代に求められる自治体の姿ではないでしょうか。
- ・また、2025年日本国際博覧会の開催まで約3年となり、会場やパビリオンの建設が本格化していく中で、脱炭素社会の実現に向けた取組みやイノベーションの創出、都市インフラの整備などを、スピード感を持って進めていくことで国際競争力を高め、魅力ある都市として発信していくことが必要であります。
- ・さらに、今後の人口減少社会を見据え、人口減少をいかに食い止め、まちの活力を維持させるかが、大阪の発展のために非常に重要であり、そのための各施策を横断的に推進していくことが必要であります。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き難しいかじ取りを強いられることとなりますが、今必要な対策と、ポストコロナや2025年日本国際博覧会を見据えた施策を両輪として、しっかりと取り組んでいかなければなりません。

- このような観点から、昨年 12 月末にわが会派から予算要望や政策提言を行ってきた内容も含め、以下具体的にお伺いします。

(1097字)

1 令和4年度当初予算及び今後の財政運営に対する認識について【財政局】

Q

- ・初めに、令和4年度当初予算及び今後の財政運営についてお伺いします。
- ・大阪市は、将来世代に負担を先送りしないため、補填財源に依存するのではなく、収入の範囲内で予算を組むことを原則とし、行財政改革を徹底的に行うことで、単年度での通常収支の均衡をめざしていますが、令和4年度当初予算は、補填財源として財政調整基金を取り崩さずに収支が均衡し、通常収支の均衡が図られたとのことです。
- ・この「通常収支の均衡」は、ちょうど10年前、橋下市長時代に掲げられた目標で、当時の平成24年度予算では454億円の収支不足でありました。
- ・しかもこの数字は施策・事業の見直し等の改革効果を織り込んだものであって、それがなければ500億円を超える収支不足でありました。
- ・この500億円という非常に大きな収支不足額を解消できたのは、この間の市政改革の取組みを進めてきた成果であり、評価できます。
- ・一方で、新型コロナウイルス感染症はいまだ猛威を振るっており、令和4年度も感染拡大防止に向けた対策や、生活に困っている方への支援など、多くの取組みを継続的に行っていく必要があります。
- ・また、引き続き子育て・教育施策の充実を図るのはもちろんのこと、2025年日本国際博覧会に向けたインフラの整備、市民利用施設の緊急安全対策など早急に対応しなければならぬ事業も多くあります。
- ・真に必要な事業にかかる予算をしっかりと確保したうえでの収支均衡でなければ意味がありませんが、市長はどのような考えで令和4年度当初予算を編成されたのでしょうか。
- ・また、現在の財政状況を踏まえ、今後の財政運営をどのように行っていくのか、市長のご所見をお伺いします。

(684字)

A

- ・令和4年度当初予算は、まずは新型コロナウイルスの感染拡大防止が重要であり、3回目のワクチン接種など必要な予算を確保している。
- ・また、これまで子育て・教育環境の充実に特に力を入れてきたが、児童虐待防止対策や子供の貧困に対する取組みに加え、新たにヤングケアラーの支援や不登校特例校の設置などを進めていく。
- ・さらに、コロナを乗り越えた先の新しい大阪の成長・発展に向けて、2025年日本国際博覧会の開催や2029年開業予定のIRの実現をはじめとした都市魅力の向上、インフラの充実に取り組んでまいる。
- ・そうした中で、令和4年度当初予算は、補填財源として財政調整基金を取り崩すことなく、収入の範囲内で予算を編成することができた。
- ・通常収支の均衡を目標に掲げた平成24年度当時は、府市の二重行政や経費の無駄が多く、通常収支不足が500億円という非常に厳しい財政状況であった。
- ・そうした状況から、「現状を打ち破る取組み」や「現役世代への重点的な投資」に着手し、また約10年にわたり市政の抜本的な改革に継続して取り組んできた。
- ・通常収支の均衡は、まさにこれまでの不断の取組みが実を結んだものであり、経常収支比率などの財政指標を見ても、財政の健全化が進んでいるのは明らかである。
- ・今後は、これを継続し、財政を以前の厳しい状況に後戻りさせないことが大事であり、将来世代に負担を先送りしないよう、引き続き市政改革に取り組み、持続可能な財政構造にしていく。

## 2 行政運営の見直しについて

### (1) 大阪市におけるDXについて【ICT戦略室・健康局】

Q.

- ・次に大阪市におけるDXについてお伺いします。
- ・本市では、平成28年度に市長直轄組織としてICT戦略室を設置し、「大阪市ICT戦略」に基づき、ICTの徹底活用により市民サービスの向上や行政運営の効率化等に取り組んできたところです。
- ・その取り組みを担ってきたICT戦略室が、今年の4月1日にデジタル統括室に改められ、新たに本市のデジタルトランスフォーメーション（DX）の司令塔に位置付けられると聞いています。
- ・DXはデジタル技術やデータを活用して業務の効率化や市民サービスの向上を改革するものであることから、市長の強力なリーダーシップの下、デジタル統括室が全庁的に取り組みを先導していく必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いします。
- ・また、今後、このDXを進めるにあたって、例えばコロナ対応に追われている保健所業務について、デジタル統括室の専門的、技術的知見を踏まえ、具体的に支援していく必要があると思いますが、あわせて市長のご所見をお伺いします。

(439字)

A.

- ・市長直轄組織としてICT戦略室を設置して以降、行政手続きのプラットフォームとして「大阪市行政オンラインシステム」の運用を開始したことなど、様々なデジタル施策を着実に進めてきた。
- ・こうした取組を継承しつつ、今後は、人口減少社会における住民サービスの持続的かつ安定的な提供と都市力の向上のため、既存の制度・業務を大胆に再構築し、デジタル技術を最大限に活用した変革であるDXを進めていくことが必要と考えている。
- ・令和4年度から、DXの司令塔としてデジタル統括室が、各部局を強力に牽引していくこととしているが、まずは、取組みの基礎となる戦略や全庁的な推進体制等について検討するよう指示している。
- ・また、保健所における新型コロナウイルス感染症に関する対応については、今回の第6波の感染状況が想定を大幅に上回り、業務が逼迫した状況を踏まえ、更なるICTの活用を含め、これまでの手法にとらわれない抜本的な見直しが急務となっている。
- ・このため本日から、ICT戦略室職員を保健所に派遣し、次の波に備え、コロナ関連業務の効率化に向けた検討に入っている。
- ・令和4年度には、デジタル統括室と保健所から成るプロジェクトチームを立ち上げ、デジタル統括室は、デジタル技術活用の観点から、業務の見直しを積極的に支援していく。

(返し)

- デジタル統括室には問題の大小に関わらず積極的に踏み込んでいく、また受け入れる側も積極的に協力していくという認識をしっかりと持ち、速やかなデジタルトランスフォーメーションが今後行われていくことを期待します。
- 昨年の夏から保健所の DX に関しては、市長要望をあげてまいりました。
- 今一番 DX が必要される保健所にプロジェクトチームで対応していくということで保健所の業務改善について最優先で取り組んでいただくようお願いいたします。

(210字)

(2) 働き方改革における今後の取組みについて【人事室】

Q

- ・次に、働き方改革における今後の取組みについてお伺いします。
- ・働き方改革については、令和2年11月の一般質問及び令和3年3月の代表質問において、我が会派から、2025年の大阪・関西万博以降を見据え、これまでの常識にとられない抜本的な働き方改革を着実に進めるためにも、その目標像、絵姿を示すべきであると指摘してまいりました。
- ・市長からは、令和4年度中には、万博以降の大阪市役所の働き方、その絵姿を組織内外に示すことができるよう、取組みを進めてまいりたいと答弁いただいたところでございます。
- ・しかしながら、どのような目的をもって抜本的な働き方改革を進めていくのか、その目的を示さなければ、いずれの取組も手段止まりとなり、定着しないのではないかと危惧します。
- ・例えば、既存の仕組みとしてテレワークが導入されていますが、利用率はまだ低く、働き方の一つとして定着している、というよりも、主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための一手段として利用されているだけの印象があります。
- ・テレワークの利用促進も含め、抜本的な働き方改革に向けての検討状況と今後に向けた市長のご所見をお伺いします。

(485字)



A

- ・まず、テレワーク制度の利用促進に関しては、働き方の多様化・柔軟化の選択肢の一つとして各職場に定着させていくため、今年度から、所属別のテレワーク実施状況を庁内で共有しているほか、テレワークの積極的な利用を進めるため、幹部職員が率先してテレワークに取り組むよう指示している。
- ・しかしながら、議員ご指摘のとおり、感染症予防対策として有効に活用しているものの、常時テレワークで業務を行うという意識が定着しているとは言い難い状況である。
- ・一方、業務内容にもよるが、急に在宅勤務が必要になった際にはスムーズにテレワークに切り替えて業務を遂行できるようになってきており、働き方の一つとして徐々に一般化してきていることも感じている。
- ・テレワークを含めた働き方改革については、今後の労働力人口の減少に備え誰もが働きやすい職場環境を実現することで、業務効率化、生産性向上等を図り、職員の心身の健康等を確保するとともに、市民サービスの向上を図ることが目的である。
- ・そのためには、例えば全員が同じ時間・場所でといった従来の考え方、働き方を大きく転換し、かつ、職員一人ひとりが生活に応じた働き方を選択できるようになることが重要である。
- ・現在、抜本的な働き方改革の絵姿を示していくため、人事室を中心に関係部局でのワーキンググループを立ち上げ、全庁的に取り組んでいるが、同時に全職員を対象に働き方に関するアンケートを実施し、利用実態も把握しながら検討を進めている。
- ・職員から寄せられた意見や、庁舎のインフラ、技術面における課題等を整理し、テレワークの定着のみならず、従来の制度を改善することにとどまらない抜本的な改革をめざしていく。

(要望)

- ・私には今2歳の娘がおりますが、子育てと仕事の両立には様々な壁があると感じます。場所にとらわれない仕事の実現できればその壁も少しずつ壊していくことができると思っています。
- ・そしてご答弁で、働き方改革だけではなく、業務効率化、生産性向上についても目的にさせていただけるとのことです。場所にとらわれない業務実現の結果、浮いてくる庁舎スペース等本市のアセットマネジメントも変わってくると思います。その観点からも改革を進めていただくようお願いいたします。
- ・柔軟な働き方を進めていくうえで、幹部職員が率先してテレワーク等を行うことは効果があると考えますが、幹部職員だけでなく、市長、副市長もさらに活用いただければと思います。
- ・そもそも市長・副市長は特別職であり、法律上は勤務時間の概念がなく、市役所に登庁されない時も重責を担っていることは承知しておりますが、市長・副市長がテレワークを実践していただくことで、職員の利用が一層進むことも期待できます。
- ・働き方改革にあたっては、テレワークを利用している職員に任意でアンケートをとって意見を聞くことも大事ではありますが、業務としてしっかりモニタリング、検証を行って強力的に推進していただきたいです。

(519字)

### (3) 水道の管路更新事業について【水道局】

Q

- ・次に、水道の管路更新事業についてお伺いします。
- ・全国の中でも管路の老朽化が進んでいる課題解消に向けて、これまでコンセッション方式による「PFI 管路更新事業」の取組が進められてきましたが、結果としては、残念ながら昨年9月に全ての応募者が辞退し、公募手続きが終了することとなりました。
- ・しかしながら、南海トラフ巨大地震の脅威が迫る中、本市水道の課題解消に向けた管路耐震化の促進について検討が必要であります。
- ・水道局においては、今回の公募結果を受け、本年1月に、従来プランの総括と今後の基本的方向性をとりまとめたところではありますが、ライフラインである水道の安心・安全の確保に向け、今後、管路耐震化をどのように促進していくのか、市長のご所見をお伺いします。

(321字)

A

- ・南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震などの大規模地震への対策として、管路の耐震化を進めていくことは、本市の水道事業にとって早急に対処すべき重要な課題である。
- ・これまで取組を進めてきた「PFI管路更新事業」は、16年間をかけて市内の管路の耐震化レベルを全体的に引き上げようとするものであったが、応募者の辞退により事実上実施が困難となったところである。
- ・これを受けて、このたび公表した管路耐震化の新たな方向性においては、一定の期間をかけて市内の管路の耐震化レベルを全体的に引き上げるのではなく、まずは、切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震への対策をできるだけ早期に実施することとし、地震発生時の広域的な断水リスクの低減につながる基幹管路の更新を重点的に進めることとしているものである。
- ・更新事業の進め方については、官民連携の手法の活用は更新ペースを上げるうえで有効な手法であると考えており、今後、民間事業者を対象に市場調査を行うなど、詳細な検討を進め、令和4年度中には具体的な事業案を明らかにすることができるよう取り組んでいく。

### 3 教育施策の充実について【教育委員会事務局】（教育長答弁）

#### （1）学校のICT化について

Q

- ・次に、学校のICT化についてお伺いします。
- ・昨年11月市会における一般質問において、わが会派から、非常時のみならず、平常時においても、昨年度整備した1人1台の学習者用端末を活用し、オンライン学習をはじめとするICTを活用した学習を充実すべきであるとの観点から質疑を行ったところであります。
- ・令和3年度では、端末整備の初年度であり、通信環境にも課題があったなかで、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をうけ、非常時における取組に注力せざるを得なかったことは一定理解します。
- ・しかしながら、今後社会全体のデジタル化が加速する中で、学校でも同様に、ICTを活用した教育の変革が求められており、本市においても多額の投資をしている以上は、子どもの学びを充実させるためにも、スピード感をもって着実に取組をすすめるべきであります。
- ・昨年8月から、個別最適な学びの実現に向けたツールとして、新たにデジタルドリルを導入していますが、現時点では授業での実践的な活用とまではなっていないように感じられます。
- ・デジタルドリルを含むデジタル教材等の活用により、授業の質を向上させることも、教育振興基本計画で基本的な方向性として示されている教育DXを推進するうえでの重要な取組の1つであります。
- ・教育委員会として、今後の4年間はもとより、さらにその先を見据え、学校のICT化として、めざす方向性を示していくべきではないでしょうか。
- ・今後、学校がどのように活用をすすめていくべきかというビジョンを持つためにも、教育委員会が方向性を示し、そこに至るまでの道程を明確にすることが必要であると考えます。
- ・教育長のご所見をお伺いします。

（693字）

## A

- ・議員ご指摘のとおり、本年度は通信環境等の改善を図りながら、非常時における学びの保障として、家庭と学校をつなぐ双方向オンライン学習が全校で実施できるよう支援をすすめてきたところである。
- ・今後は、本年度の取組をもとに、学習活動のほか、子どもたちの安全安心の観点から、「心の天気」など学校生活の状況も含めた日常におけるICTの活用を深化させることが重要であると認識している。
- ・現在、教育委員会では、次期大阪市教育振興基本計画の策定にあわせ、令和4年度以降のICT活用推進にかかる方向性を定めた「大阪市学校教育ICTビジョン」の改訂をすすめているところである。
- ・本ビジョンでは、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることにより教育の質の向上を図ることを基本的な考えと位置づけ、具体的な取組方針を体系化して定めていくこととしている。
- ・次年度以降においては、すべての教員が本ビジョンの策定の趣旨や方向性を理解したうえで、学校CIOである校長のマネジメントのもと、自校の状況に応じたICT活用にかかる目標を定め、検証・改善を図っていくこととする。
- ・あわせて、教育委員会としては、各校の取組が円滑にすすむよう、他都市を含む好事例の紹介をはじめ、ICT教育アシスタントの拡充配置による機器操作等の支援や、個々の学校の状況に応じた指導助言を引き続きおこなってまいる。
- ・これら学校における取組の推進及び教育委員会による支援により、ICTを活用し、時間や場所にとらわれない多様な学びの機会が提供できるよう、スピード感をもって取り組んでいくこととする。
- ・なお、本ビジョンについては、今後の国の動向や社会情勢、さらには情報通信技術の進展等にあわせ、適宜見直しを図っていく予定である。

## (2) 不登校特例校について

### Q1

- ・次に、不登校特例校についてお伺いします。
- ・これまでも、我が会派より全国的にも増加傾向である不登校児童生徒にかかる対策について質疑を重ねてまいりました。
- ・本市において、これまでも不登校対策については、さまざまな調査研究を通じ、新たな不登校児童生徒を生まない魅力ある学校づくりをはじめ、適切な支援に向けて取り組んでいることと認識しています。
- ・一方で、不登校児童生徒への支援については、学校以外の場で行う多様で適切な学習活動やこれまで以上の更なる支援の充実が必要であります。
- ・本市において、昨年度より教育支援センターを開設し、今年度は2か所増設のうえ、不登校の児童生徒が通所しやすい学習スペースの設置やICTを活用した学習環境の整備など、施設環境の改善を進めることで、徐々に通所する児童生徒が増加しているとの報告も受けました。
- ・近年、増加傾向の一途である不登校対策については、不登校生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校生徒の状況に応じた必要な支援が行われ、「社会的な自立に向けた教育を受けられる環境の整備や指導体制の充実が図られることが重要である」と認識しています。
- ・教育支援センターに加え、特別な教育課程を編成して教育を実施する学校、いわゆる「不登校特例校」の設置を検討しているとのことですが、その方向性について教育長の見解をお伺いします。

(568字)

- ・平成 28 年制定の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び令和元年 10 月に示された文部科学省通知により、プロジェクトチームを設置のうえ、特例校設置に向けた調査研究を進めるとともに、教育支援センターにおいて不登校児童生徒の対策に努めている。
- ・本市 3 か所の教育支援センターにおいては、集団生活への適応及び基本的な生活習慣等の改善に向けた相談や支援を実施し、学校復帰や社会的自立をめざした取組を進めている。
- ・また、特例校設置へ向けては、様々な人と協働して目的を達成する学校行事等、多様な学習機会を設け、豊かな心を育む教育内容について検討を進めている。
- ・特例校においても、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養う目的のもと、自己肯定感を高めることのできる取組の構築及び、個々の状況に応じた支援を行うことのできる特別の教育課程の編成を進めることが重要であると認識する。
- ・当該生徒の意思を第一に尊重した上で、生徒の個性や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、誰もが通いやすく、主体的に社会的自立に向かうことのできる新たな環境の整備や指導体制の充実に向けて、検討を進めてまいらる。



(返し)

- ・従来の学校に戻すためだけの不登校対策ではなく、生徒の学びたいという意思を第一に、学びたいことを自分で選んで学べる、今までの学校らしくない学校を目指し、生徒の自律的に生きる基礎を養うことに主眼をおいた運営をよろしく願っています。

(115字)

### (3) 多様化するニーズに対応した教育の実現について

#### ① 多様化するニーズに対応した教育方針と組織体制について

Q

- ・次に、多様化するニーズに対応した教育の実現についてお伺いします。
- ・まず、多様化するニーズに対応した教育方針と組織体制についてですが、大阪では、2025年の大阪・関西万博の開催、さらには開催後の将来に向け、国際都市大阪の新たな賑わいを創り出し、活力を高めるとともに、世界への発信力を高める必要から、国際的な感覚とコミュニケーション力を有するグローバル人材の育成が求められています。
- ・我が会派はかねてより、国際社会で貢献できる人材の育成を目的とした国際バカロレア教育をはじめ、グローバル人材の育成や、探究型学習の深化など、児童・生徒や保護者の多様なニーズに応えることができるような公教育の実現を求めてまいりました。
- ・そして、大阪市では、平成31年に開校した公設民営学校である水都国際中学校・高等学校において、国際バカロレア教育により、国際的な視野をもつとともに、探究心、知識、思いやりに富んだ、世界に通用するグローバル人材の育成を進めてきたところであります。
- ・国際バカロレア教育の成果を継承するなど、将来の大阪の成長・発展を担う子どもたちのために、多様なニーズに対応した教育を小学校・中学校においても推進していく必要があると考えますが、教育委員会としては具体的にどのように進めていくのか、教育長の見解をお聞きします。

(548字)

A

- ・多様化するニーズに対応した教育の実現についてであるが、グローバル化が進展する世界において、子どもたちが多様な人々と協働しながら、持続可能な社会を創造する担い手となることは重要であり、そのことは次期「大阪市教育振興基本計画」の基本理念に掲げたところである。
- ・グローバル人材の育成や探究型学習の深化などについては、次期教育振興基本計画の「誰一人取り残さない学力の向上」の中で、『主体的・対話的で深い学び』の推進や「英語教育の強化」として盛り込んでいるが、新時代に求められる子どもや保護者の多様なニーズに対応するには、最新の研究結果や先進的な事例を収集し、教育内容を調査・研究していくことが必要であると考えます。
- ・そこで今後、教育委員会に、新時代に求められる教育内容の実践につながるようワーキンググループを設け、国における、特定分野に特異な才能のある子どもへの支援の研究等の動向を注視し、小・中学校でのバカロレア教育等の他自治体における先進事例を収集するとともに、水都国際中学校・高等学校におけるバカロレア教育の実践を分析するなど、多様化するニーズに対応した教育内容や教育委員会としての支援のあり方等について調査・研究を推進してまいりたい。

(返し)

- ・不登校が増えている要因の一つとして現在の教育がニーズに合っていない可能性があり、行政として多様な教育を提供していくことが必要であると考えております。
- ・現代では個々が活躍できる分野も多種多様になってきています。個々の個性、能力を開花・発揮していけるよう、教育委員会にバカロレアのような新しい教育を提供していくためのワーキンググループを設置していただけるということで、今後水都国際のような学校を作っていくための体制整備をよろしくお願いいたします。

(220字)

## ② 小中一貫校の見直しについて

Q

- ・次に、小中一貫校の見直しについてお伺いします。
- ・大阪市では、施設一体型小中一貫校において、子どもや保護者のニーズに応えた教育課程の特色化として、小学校低学年からの英語教育やICT環境を活用した教育などを他校に先駆けて推進してきたところであります。
- ・しかし、全市募集を行っている小中一貫校の中には、通学区域外からの受入可能人数に余裕がある学校が生じてきております。近年、それらの特色ある教育が全ての小・中学校で実施されるようになる中で、小中一貫校の魅力を出すのが難しくなってきているのではないかと考えられます。
- ・このような状況を踏まえ、小中一貫校の魅力を創出するため、それぞれの学校の状況や地域のニーズに対応した新たな特色を打ち出していくべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いします。

(338字)

A

- ・小中一貫校における新たな特色についてであるが、施設一体型小中一貫校においては、これまで小学校低学年からの英語教育やICT環境を活用した教育などを先駆的に推進するとともに、小学校高学年からの一部教科担任制や、中学校教員の小学校への乗り入れ指導、幅広い学年での異学年交流などの小中一貫校ならではの取組を行ってきたところである。
- ・しかしながら、議員がご指摘するように受入可能人数に余裕がある学校も生じている。
- ・このような状況を踏まえ、小中一貫校において、これまで積み上げてきた取組に加え、今後、教育委員会内のプロジェクトチームにおいて、多様化するニーズに対応しつつ、各校の状況や地域の実状も踏まえながら、小中一貫した教育の推進の考え方等について取りまとめ、小中一貫校の持つ魅力の向上につなげてまいりたい。

(返し)

- ・小中一貫校は通学区域外からも募集しているにもかかわらず、区域外から通う生徒数が少ない学校もあり、小中一貫校の在り方を再検討すべき時期がきていると感じます。プロジェクトチームにおいて対応していただけるということで、小中一貫校の魅力向上をよろしくお願いいたします。

(130字)

#### 4 市民サービスの向上について

##### (1) 塾代助成について【こども青少年局】

Q

- ・次に、塾代助成についてお伺いします。
- ・塾代助成事業については、平成 24 年 9 月に西成区の中学生を対象に実施して以来、対象者を拡充し、平成 27 年 10 月からは全市の中学生の約 5 割を対象として、学習塾や文化・スポーツ教室等にかかる費用について、月額 1 万円を上限に本市が助成を行っています。
- ・現在、塾代助成カードの交付を受けた中学生のうち、約 1 万 5 千人が市内の 3,000 を超える学習塾などを利用しており、利用者の満足度も高いものになっております。
- ・一方で、小学生についても、低学年から高学年までスポーツや文化活動などの習い事や学習塾に通っており、文部科学省の「子供の学習費調査の結果(平成 30 年度)」によると、入学当初は、習い事のニーズが高いですが、学年が進行するにつれて学習塾のニーズも高くなり、特に小学 5 年生からは家庭の経済的負担が増えている現状にあります。実際に、塾代助成事業の対象を小学 5・6 年生にまで広げてほしいという保護者の声も聞いております。
- ・また本市では小学校における不登校の児童数が毎年増加しており、高学年になるほどその数も増え、民間の「フリースクール」に通っている実態もあります。「フリースクール」は塾代助成事業の対象になっており、小学生に拡大されれば、より利用しやすくなるのではないのでしょうか。
- ・このような状況を踏まえ、塾代助成事業の対象者を小学 5・6 年生まで広げ、多様なニーズへ対応するとともに子育て世帯への支援を強化していくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(630字)



A

- ・塾代助成事業は、中学生のいる家庭の「経済的な負担を軽減」するとともに、中学生の「学力や学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を提供」することを目的として実施している。
- ・本事業は、制度開始から概ね10年が経過し、市内の中学生やその保護者に定着しており、私自身も非常に意義のある事業だと思っている。
- ・ただいま、議員から、小学生を持つ家庭にも新たに目を向け、習い事や学習塾に通うことに伴う経済的負担などを踏まえ、塾代助成事業の助成対象を小学5・6年生にまで拡大すべきとのご提案があったが、実際にこどもたちは小学生の時から、将来への夢を持ち、その実現に向け習い事に通ったり、学習塾を利用していることから、助成対象の小学生への拡大については、私自身もこの間考えてきたところである。
- ・今回の令和4年度の当初予算案には、小学5・6年生への助成対象拡大に必要な経費については計上していないが、制度設計や市民への周知期間などを考慮し、令和5年4月からの実施を目指し、こども青少年局に対して速やかに検討を進めるよう指示していく。

(返し)

- ・令和5年からの小学5・6年生への助成対象拡大ありがとうございます。今後も子育て支援施策のさらなる拡充をよろしく願いいたします。
- ・また少子化対策や人口流入施策として、支給される方の所得制限額の引き上げや、負担が大きくなる3人以上お子さんをお持ちの家庭へはさらなる支援も必要であると考えております。
- ・これらをスムーズに実現していくための体制やシステム変更についての検討もお願いいたします。

(194字)

(2) 不妊に悩む方への支援について【こども青少年局】

Q

- ・次に、不妊に悩む方への支援についてお伺いします。
- ・不妊に悩む方への支援として、平成 16 年度に国が「不妊に悩む方への特定治療支援事業」を創設し、本市においても国の制度に基づき、より高額な医療費がかかる体外受精・顕微授精を伴う治療に要する費用の一部を助成してきました。
- ・わが会派としてこれまで、助成制度の所得制限の撤廃や、一部の民間企業等で導入されている不妊治療を受けるための勤務制度を本市でも導入することなど、支援の充実に関して要望してきたところでもあります。
- ・令和 4 年 4 月から不妊治療が保険適用されることとなり、こどもを望む多くの夫婦にとって経済的な負担軽減が図られることとなります。
- ・保険適用にともなって助成制度は廃止されるとのことですが、そもそも不妊治療は初期段階の検査や治療費においても負担は数万円以上にのぼり、保険適用となったとしても経済的な負担は一定残ってしまうと思われまます。
- ・また、不妊に悩む方にとっては、治療にかかる経済的な負担のみならず、精神的な負担もとても大きいものであります。
- ・不妊治療の保険適用後も、不妊に悩む方が安心して子どもを産み育てられるよう、支援の手が届かない等の不都合が生じないように検証してもらいたいと考えますが、市長のお所見をお伺いします。

( 5 3 1 字 )

A

- ・不妊に悩む方への支援については、令和2年10月から国に先んじて、助成の対象者要件である所得制限を撤廃する市独自施策に取り組むなど経済的な支援に加え、不妊に関する専門的な相談やこころの悩みを受け付ける窓口として、「不妊専門相談センター」を令和元年12月から大阪府と共同で運営してきた。
- ・本市としても、経済的な負担の軽減と不妊に悩む方への心理的なケアは両輪で、支援の充実が引き続き必要だと考えている。
- ・今般、国が不妊治療の保険適用を実施することについては、「子どもを持ちたい」という方々の気持ちに寄り添い、不妊治療を希望する方々の経済的・精神的なハードルを下げ、安心して治療を受けることができるというメッセージになると考える。
- ・不妊治療の保険適用については、令和4年度から開始する治療の医療費は保険適用となるものの、現在治療中で年度をまたがる一連の治療については保険適用外となる。この場合も安心して不妊治療を続けていただけるよう、国の方針に準じて、令和4年度においても経過措置として年度をまたがる治療への助成を継続する予定である。
- ・今後、国の動向や保険適用後の状況に対応しながら、不妊に悩み、不妊治療を受けておられる方への必要施策について検証し、子どもを望む方が安心して子どもを産み育てられるよう、これから取り組んでまいりたい。

(返し)

- ・保険適用後も自費でかかる検査なども含め、まだまだ負担が大きい不妊治療です。また不妊治療は1人目の妊娠だけではなく、2人目以降の妊娠を希望する夫婦の問題でもあります。
- ・再び大阪市が、国に先駆けて、不妊治療を牽引していけるよう新たな助成を期待しています。

(124字)

(3) 新たなニーズに対応した子育て支援策の拡充について【こども青少年局】

Q

- ・次に、子育て世帯の負担軽減についてお聞きします。  
本市では、これまでも安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実に向けて、さまざまな取り組みを進め、幼児教育の無償化についても、国に先駆けて3歳から5歳児の無償化を実現してまいりました。
- ・また、子育て世帯に対する支援策としては、保育所以外にも、ファミリーサポートセンター事業や一時預かり事業等があり、保護者のさまざまなニーズに対応していただいていることはありがたいと考えております。
- ・しかしながら、子育てにかかる保護者の負担は、まだまだ大きいものがあります。
- ・そういった子育てで大変な保護者への支援策として、例えば、保育所に入所できても、休日に急な仕事等が入り保育が必要となった場合や、レスパイト的に保護者が選択できるサービスの一つとして、ベビーシッターの活用が考えられます。
- ・本市における独自施策として、子育て家庭の様々なニーズにきめ細かく対応するひとつの手法として、ベビーシッターの活用を進めることが必要ではないかと考えています。
- ・特に、0歳から2歳児については、ほとんどの世帯が、幼児教育・保育の無償化の対象となっておらず、経済的な負担も大きい上、衣食住すべてにおいて、養育者の手助けが必要な年齢であることから、日々子育てされている方の負担は、大変大きいものです。
- ・そういった状況から、0歳から2歳児を養育されている方への子育て支援の強化が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(620字)

A

- ・本市では、すべてのこどもが等しく教育を受けられる環境づくりを進めるという考えのもと、国に先駆けて、平成28年度から幼児教育の無償化を実施してまいりました。
- ・さらに、令和元年10月からは、国の幼児教育・保育の無償化制度が開始され、幼稚園・保育所等の保育料が3～5歳児については無償となっています。
- ・しかしながら、0歳から2歳児については市民税非課税世帯を除き、多くの世帯が無償化の対象となっておらず、乳幼児期の子育て家庭への支援の充実は課題であると認識しています。
- ・一方で、0歳から2歳児は、保育施設を利用せず、在宅で育児をする家庭も多く、その負担軽減にあたっては、ニーズの把握や公平性の観点など、あらゆる角度から幅広く分析することが重要であると考えております。
- ・ただいま議員から提案のあったベビーシッターの活用を含め、乳幼児期の子育て負担の軽減策について検討するよう局に指示をしてまいります。

(返し)

- ・ 0歳～2歳のお子さんをお持ちのお母さんお父さんの負担は肉体的にも精神的にも非常に大きく、レスパイトケアの必要性は高いと感じております。使い勝手のいいベビーシッターを活用した子育て支援策等を進めていただき、どこの都市よりも子育てしやすい大阪を実現していただくようお願いいたします。

(138字)



#### (4) LGBT支援の取組みについて【市民局】

Q

- ・性的マイノリティのパートナーシップ宣誓証明制度に関し、今後の課題についてお聞きします。
- ・本市では、平成25年に淀川区が行ったLGBT支援宣言など、区役所の先行した取組の後、全市的には、平成29年から、LGBT等の性的マイノリティへの取組を始めました。
- ・この動きをさらに前へ進めるべく、我が会派からも代表質問で質疑をし、平成30年7月には、パートナーシップ宣誓証明制度が導入されました。
- ・この制度で、本市では、先月末までに381組に宣誓書受領証を交付しており、多くの当事者に宣誓してもらえる制度として一定の成果を収めてきています。
- ・しかし、当事者のカップルからは、まだまだ課題があるとの声も頂戴しています。
- ・性的マイノリティのカップルの一方の成年者の子どもと、他方の成年者、あるいはその成年者の子どもとの関係性の宣誓については、現在のパートナーシップ宣誓証明制度では、カバーできておらず、例えば、病院での面会、医療行為の説明などについても、十分に対応してもらえないという声も聞いています。
- ・こうした問題に対処するため、パートナーシップの証明だけでなく、子どもを交えたファミリーシップとして宣誓を認める地方自治体が現れており、先日、パートナーシップ宣誓制度の素案を発表した東京都でも、証明書に子の名前の補記が可能とし、ファミリーシップの考え方が反映されているように考えられます。
- ・LGBT等の性的マイノリティの課題に積極的に取り組んできた大阪市として、早期にファミリーシップ宣誓制度の導入準備を進めていくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(660字)

A

- ・議員ご指摘のように、性的マイノリティのカップルと、その子どもとの関係性の証明も必要であるとして、ファミリーシップ宣誓制度を導入している地方自治体があることは、本市としても承知している。
- ・今後、本市としては、こうした先行自治体での実績や問題点、本市で導入する場合に想定される具体的なニーズや課題も含めて十分に調査・検討の上、子どもを含めた制度について、導入していきたいと考えている。

(要望)

- ・子どもを含めた制度の導入に踏み込んでいただきありがとうございます。これは当事者の望みであり、是非ともよろしく願いいたします。
- ・また、民間病院については、パートナーシップ宣誓証明制度でさえ、面会や医療行為の説明について、対応してもらえないところがまだまだあると聞いているので、民間病院などの事業者団体に本市が直接呼びかけるなど、より一層の啓発についてお願いしておきます。
- ・加えて、他の地方自治体との連携についても、要望しておきたいと思います。
- ・(G7の中で唯一我が国だけが、同性婚もパートナーシップも認めていないなど) 国の動きが依然鈍く、自治体の制度として対応せざるをえない現状の中、ある自治体で宣誓したカップルでも、その自治体の枠を超えて引っ越しとなれば、現在の自治体に対して受領証を返還した上、引っ越し先の自治体で改めて宣誓する必要があります。
- ・引っ越しにより人生の節目に当たる宣誓行為を繰り返すことは、法律上の婚姻カップルと比べても大きな負担であるため、現在、自治体間の連携により、性的マイノリティのカップルの転居に伴う手続を簡略化し、負担を軽減する動きが活発になっています。またこれらをなるべくオンラインで済ましていけるような体制整備も重要かと思っています。
- ・パートナーシップ宣誓証明制度を導入している自治体が100を超える中で、本市における累積の宣誓証明数は、全国の自治体でトップを走ってきました。
- ・本市でも、他の自治体でも、ここまで浸透してきたパートナーシップ制度について、今後、自治体の枠を超えた連携を着実に進め、広げていくことは、国レベルでの制度の検討について働きかけを行う上でも有効なものと思われ、また、市民の間での性的マイノリティへのさらなる理解促進への大きな原動力になるとも考えています。
- ・他の自治体との連携の検討について、会派として要望し、是非とも今後、実現を図ってほしい。

(788字)

(5) 依存症対策について【健康局】

Q

- ・次に依存症対策についてお伺いします。
- ・本議会において IR 整備法に基づき、区域認定の申請に向けて、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（区域整備計画）」（案）が上程されています。
- ・区域整備計画については、住民説明会や公聴会において、依存症患者が増加するなど様々な意見があったと聞いております。
- ・このような懸念や不安を払拭するためにも、身近なところで気軽に適切な相談等の支援ができる場が必要であると考えます。
- ・区域整備計画では、大阪府・市で実施する依存症対策として「(仮称) 大阪依存症センター」を交通至便な場所に設置するとの記載があります。
- ・今現在もギャンブルに限らず、依存症で困っている方がたくさんおられることから、IR 開業を待たずに、設置を検討すべきであると考えます。
- ・また、設置場所については交通至便な本市関連施設の有効活用も含め検討すべきと考えますが、今後、どのようにして「(仮称) 大阪依存症センター」の設置に取り組んでいかれるのか、市長のご所見をお伺いします。

(440字)

A

- ・IRの区域整備計画では、依存症で困っている方々が気軽に相談等の必要な支援を受けられることができるよう、大阪独自にワンストップで対応する「(仮称)大阪依存症センター」を新たに設置し、同センターを中心とする総合的な支援体制の強化・拡充を図る。
- ・センターにおいては、医師、相談員、心理士など多職種による相談と合わせて、自助グループや司法書士等の関係団体による相談をワンストップで受け付け、相談者の抱える様々な問題の整理と支援の方向性を検討し、必要に応じて身近な地域のサービスにつなぐとともに、依存症対策の企画立案、調査・研究、普及啓発などを行う。
- ・今後、センターの設置にあたっては、有識者の意見等を踏まえ、できるだけ早期に府市協同で設置時期や場所も含めセンターのあり方についてしっかりと検討し、依存症問題に正面から取り組み、有効な施策を着実に実施していく。

(返し)

- ・ I R 実現を待たずできるだけ早期に大阪依存症センター実現に向け動いていただきありがとうございます。
- ・ IR が実現するしないに関わらず、すでに全国においても様々な依存症の問題が存在しております。
- ・ これらに一刻も早く対応していくため、正面から取り組んでいただくようお願いいたします。

( 1 3 4 字 )

## 5 淀川左岸線（2期）事業について【建設局】

Q

- ・次に、淀川左岸線（2期）事業についてお伺いします。
- ・淀川左岸線（2期）について、地盤を改良する工事の施工中に、一部の区間で近接する沿道に影響が出たことに関して、マスコミ等では1,000億円もの増額の可能性があるとの報道されました。
- ・すぐに確保できる金額ではないかと思われますので、財源の確保を考える必要があるのではないのでしょうか。
- ・また、淀川左岸線（2期）は、万博開催時のアクセスルートとして暫定的に利用すると以前から聞いておりますが、それ自体が困難となったと受け取れるような報道もありました。
- ・万博時のアクセスルートとしての暫定利用ができなくなったのでしょうか。
- ・市長のご見解をお伺いします。

(287字)

A

- ・淀川左岸線（２期）は、大阪都市再生環状道路の一部となる路線で、高速道路のミッシングリンクを解消することでネットワークの拡充を図り、関西圏の成長を実現させるために必要不可欠な道路であると認識している。
- ・今回、軟弱な地盤の改良のために、地下に「砂の杭」をつくる工事を行っていた際に、近隣への影響が確認されたことから、現在、対応策等について検討を行っているところであり、一定の想定をした場合、1,000億円程度の事業費の増加の可能性がある。
- ・引き続き安全に工事を行い市民の皆様の安全・安心を確保するために、しっかり技術的検討を行い、着実に事業を進めていく所存である。
- ・コスト縮減の検討とともに、これまでと同様に国費が確保できるよう国へしっかりと働きかけを行ってまいる。
- ・また、議員ご質問のシャトルバスのアクセスルートとしての活用については、もともと万博にあわせて整備を進めてきたものではなく、淀川左岸線（２期）の工事中区間を暫定活用するとしていたものであり、今回の事象にかかわらずアクセスルートとして確保してまいる。



(要望)

- ・市民の皆さんの安全・安心を第一とした認識のもと、安全な工法をしっかりと検討してもらいたいです。
- ・淀川左岸線（2期）は、高速道路におけるミッシングリンク解消のために進めてきた事業であり、さらに万博開催時のアクセスルートとしても大いに期待している事業であります。
- ・一部報道では全通困難とか、仮設の代替路検討といった表現が見受けられ、全通できない結果代替路を作るかのような誤解を生じさせているようですが、もともと工事中区間を万博期間に暫定利用するものであります。
- ・着実に事業を推進し、大阪の成長、万博の成功、この両方を必ず実現してもらいたいです。

(266字)

## 6 2025年日本国際博覧会について

### (1) 万博の催事を活用した大阪の魅力発信について【万博推進局】

Q

- ・次に、大阪・関西万博の催事を活用した大阪の魅力発信についてお伺いします。
- ・万博では華やかなパビリオンにどうしても目が行きますが、会場の各所で行われる催事も万博を彩る大きな魅力であります。
- ・大阪・関西万博の催事について、基本計画では、催事場や屋外イベント広場、ウォーターワールド、メッセなどにおいて、多様な主体によりさまざまな催事が行われるとされており、現在、昨年12月に就任した「催事・企画プロデューサー」の元で具体的な企画が検討されています。
- ・愛知万博においても、各地域がそれぞれの特色をいかし、市民も参加して地域の魅力をPRするような催しが、会期を通じて大々的に披露されたと聞いております。
- ・万博の会期中に、多くの市民や団体・中小企業が催事に参加して、会場を大阪一色としていくような、「大阪デー」のような特別な機会を作るべきだと思っておりますが、地元として出展する大阪パビリオンにおいても同様のことが言えるのではないのでしょうか。そのように、自分たちも主役となって会場を盛り上げていくことになれば、準備段階の会期前から会期中を通じて、地元の機運も高まっていくかと思われれます。
- ・ぜひ、そのような催しが実現できるよう取り組んでもらいたいと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(536字)

A

- ・大阪・関西万博は、世界中の国々から集まる多くの方々に対し、大阪の強みであるライフサイエンスや健康関連産業、歴史や文化といった魅力をアピールできる絶好の機会である。
- ・議員お示しのとおり、この機会を捉え、会場に賑わいをもたらす催事に府民・市民や地元企業などが参加することで、大阪全体が活気づき、さらなる機運の盛り上がりにもつながっていくと考える。
- ・今後、博覧会協会において催事企画の検討が進められるにあたり、会場の様々なエリアにおいて、人情味あふれる大阪のおもてなしや中小企業の世界に誇る技術等を発信できる機会を設けるよう、博覧会協会に働きかけていく。
- ・また、大阪パビリオンにおいても、できるだけ多くの府民・市民が万博に関心を持ち、参加いただけるよう、府内市町村の参加型イベントや地元中小企業の出展など、様々な地元参加の場を提供してまいりたい。

(2) 万博を起爆剤とするイノベーションの創出について【経済戦略局】

Q

- ・次に、万博を起爆剤とするイノベーションの創出についてお伺いします。  
大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げ、健康・医療をはじめ、カーボンニュートラルやデジタル化といった取組を体現していくとともに、世界の叡智とベストプラクティスを大阪・関西地域に集約し、多様な価値観を踏まえた上での諸課題の解決策を提示していくこととしています。
- ・気候変動や健康寿命の延伸などの世界的な課題に対応するためには、革新的な新技術を使った製品やサービスなどが求められていますが、大阪でそうしたイノベーションの創出が進めば、世界に貢献できるだけでなく、ポストコロナの経済社会を見据えた大阪の再生・成長にもつながります。
- ・大阪、関西では様々な新技術が研究されていると聞いており、万博を起爆剤として、こうした新技術を活かしたイノベーションの創出を進めるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(395字)

A

- ・大阪、関西の大学などでは、カーボンニュートラルやライフサイエンスなどの分野で、世界的な課題の解決につながる最先端の新技术が研究されている。
- ・京阪神地域は、スタートアップの拠点都市に選ばれ、こうした新技术を活かしたスタートアップの支援が進みつつある。
- ・大阪の再生・成長に向けて、新技术を活かしたビジネスを次々と生み出していくことは重要であり、本市として、有望な技術を活用したスタートアップを発掘し、ビジネスプラン作成やビジネス化を進める人材とのマッチングなどの新たな支援にスピード感を持って取り組んでいく。
- ・そして、世界から多くの人々が集まる大阪・関西万博での出展や実証実験へと導き、様々な課題解決や経済成長に貢献するイノベーションの創出につなげてまいりたい。

(結文)

- ・以上多岐に渡り質問させていただきました。
- ・約 500 億近い収支不足のなか、着実な市政改革の取組の成果から、ようやく通常収支が均衡するところまで持ってくることができました。
- ・そして改革を続けながらも、市民サービスの拡充に常に取り込み、塾代助成の小学 5・6 年制への拡充、保険適用後の不妊治療施策の検討、ベビーシッターを活用した子育て世帯への負担軽減の検討等、ニーズに応じた子育て世代への支援をしていく方向を確認できました。
- ・子供たちの教育環境の面でも、この間特色ある教育を掲げ小中一貫校の整備や水都国際中学校・高等学校の設置を進めてきました。今後は今日のご答弁の通り、不登校特例校としてのいままでの枠組みにとらわれない教育の実現、バカロレア等の新しい教育を継続的に実現していくための体制づくり、小中一貫校の見直し等、さらに大阪の教育を加速させていく方向性も確認できました。
- ・持続的に成長可能な大阪を目指していくためにも、市民サービスの拡充や、万博の成功をはじめさらなる大阪の発展を目指していく必要があるかと思います。
- ・刻々と変わる人々の生活をリードしていけるような大阪にしていきたいと思っています。
- ・ポストコロナを見据えながら、大阪を前に進めていくための市政運営を実現していただくよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

( 5 5 6 字 )